

歳出経費の分類

目的別分類	予算の款・項の区分を基準とし、市の経費を行政の目的（総務費、土木費など）によって分類するものです。
性質別分類	予算の節の区分を基準とし、市の経費を性質（人件費、物件費など）によって分類するものです。
経常的経費	毎年度経常的に支出される経費のことで、人件費、扶助費、公債費などが該当します。
臨時的経費	突発的、一時的な行政需要に対する経費であり、具体的には、災害対策費、選挙経費などがあります。
義務的経費	支出が義務づけられ任意に節減できない経費をいい、極めて硬直性の強い経費です。人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。
投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、道路や施設など将来に残るものに支出される経費です。普通建設事業費、災害復旧費、失業対策費がこれにあたります。